

第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年10月25日（火）
開 会：10時00分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（副委員長） ・ 若林隆志 委員 ・ 清水孝清 委員
齋藤万由美 委員 ・ 檀上理恵 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 石川芳秀 委員（委員長）
5. 出席職員

総務部	財政課	課長	加藤 孝
総務部	財政課	係長	日野原祥二
企画振興部	いちばんづくり課	課長	島田虎往
企画振興部	農業振興課	係長	國林昌弘
環境建設部	環境政策課	課長	森岡 浩
環境建設部	環境政策課	係長	福光宏彰
総務部	行政管理課	課長	山根啓荘
総務部	行政管理課	係長	麻田英志
総務部	行政管理課	係長	東 健治
総務部	行政管理課	主任主事	横山敬之
総務部	行政管理課	主任主事	川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政評価委員会次第

平成28年10月25日(火) 10:00から
庄原市役所5階 第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 庄原市の財政状況について

4. 評価意見の検討

(1) 生ごみ処理容器等購入補助金

資料1

(2) 庄原市新婚世帯定住促進補助金

資料2

5. 評価対象事業の説明

(1) 農地利用集積促進事業補助金

資料3～資料7

(2) シティプロモーション事業

資料8～資料14

6. 委員選定事業について

7. その他

8. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 副委員長あいさつ

皆様のご協力をいただきながら、本日の進行を努めてまいりたいと思いますので、よろしく願
いします。

3. 庄原市の財政状況について

－ 事務局より資料説明 －

委 員：11 ページの広島県内の市町と庄原市との財政状況比較の資料中、将来負担比率について下段
6 市町は 0 未満の表示ということは、借金等の将来負担がないということか。

事務局：下段 6 市町も借金はあるが、基金(貯金)があり、差引により負担がマイナスになる。

委 員：実質公債費比率の危険水準等の基準はあるのか。

事務局：25%を超えると赤信号、18%を超えると黄信号となる。平成 26 年度までは、18%を超えてい
たが、公債費負担適正化計画により計画的な起債発行により、財政健全化に努めている。

4. 評価意見の検討

(1) 生ごみ処理容器等購入補助金

－ 事務局より資料 1 について説明 －

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

循環型社会の形成や、ゴミの減量化は非常に重要になってくる。ゴミ処理機器の利用はゴミの減量化につながる
ものであるが、制度の認知されていない部分もあるので、制度のPRと充実が必要である。

委 員：新しいゴミ処理施設も建設されるとの説明であったので、拡充によりゴミの減量化につな
がるよう、PRと容器・処理機ごとの上限設定等も検討していただきたい。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

市民一人ひとり自らが出来得るゴミの減量化事業である。

委 員：評価シート記載のとおり。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

ごみの減量化は将来に向け大きな課題だと思います。毎回ごみ収集場所で、ごみの多さに驚きます。ごみ問題は、
いくら行政側が施策しても、市民各自がごみに対する問題を真剣に考え、取り組みしなければ減量化は難しいと思
います。生ごみ処理機器を利用し、各家庭で生ごみ処理を行うことにより、生ごみの削減ができる、リサイクルで
きるという意識向上に効果が大きいと思います。各自が意識してごみを出さない、出すのなら正しく分別搬出する

ようになれば、搬出量削減と処理経費削減に繋がっていくのではないのでしょうか。処理機器について種類・機能・効果等を解りやすく広報し、可能な限り補助金引き上げの検討をしてほしいです。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

エコに対する認識を向上する施策としては有効だと思う。

委員：事業が開始された当初は、広報紙により事業を知っていたが、まだ継続していることはこの委員会で認識した。ゴミの分別の意識向上とあわせて本事業のPRが必要であると感じた。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

近年人口は減少傾向にあるのに、ゴミの量は減少していない状況下であり、生ごみの処理や、ごみの減量化について今一度、PRを行い、「生ごみ処理容器」の普及の必要性など、本事業の浸透を図る必要がある。

委員：実績をみると件数があまり多くなく、PRに力を入れる必要がある。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

燃えるごみの減量は、非常に重要な取り組みで、PRに力を入れて新規の申請者が増加するよう取り組みを進めていただきたいと思います。現行通りとしたが、できるだけ多くの方の環境への意識が高まるよう、新規の利用者が増加するよう、新規申請のみ増額する等の対応はあっても良いと思いました。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥現行どおり】の意見

評価シート記載意見

ゴミの減量が、本市にとっていかに重要なことが伝わるようPRに力を入れるべきと考えます。その中には、「焼却炉の老朽化を防ぐため」から、「空気や水を汚さないため」まで、多彩な切り口があると思います。

委員：昔はデポジット制度等でリサイクルが可能であったが、ニーズが多様化し、環境への取り組みが難しくなっている。

—総括意見—

副委員長：総括意見としては、「拡充」とし、要点としては、次のとおりとする。

- ・ 容器、処理機ごとの上限設定等の検討
- ・ 本事業のPRを充実
- ・ 若年から高齢者まで各世代のひとりひとりが「できること」の啓発

(2) 庄原市新婚世帯定住促進補助金

— 事務局より資料2について説明 —

【①終了】の意見

評価シート記載意見

一時的に定住にはなっているが、効果は少ないと思われるので事業は終了が望ましい。

委員：評価シート記載のとおり。

【②終了】の意見

評価シート記載意見

本事業は民間住宅がある地域に限られた事業であり、市街地に新婚世帯等が集中するきっかけにも繋がっている。定住促進を目的とするなら他の事業の定住促進へ予算を回し、定住事業を充実することが好ましい。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤終了】の意見

評価シート記載意見

担当課がお考えのように、(長期的な)定住に結びつく事業になるよう、新築やリフォーム等への支援が充実すれば良いと思います。また、プラモニ意見にある、「空家の活用」は、実現できれば素晴らしい仕組みとなるはず。その他、庄原限定の商品券等、色々なアイデアもあっても良いと思います。話はそれますが、定住者希望者のために、そのニーズにあった制度を包括的に紹介、コーディネートするような担当者がいれば理想的と思います。(コンシェルジュとか、ケアマネジャーのような存在。※1つの窓口で事足りる。ワンストップサービスのイメージ)定住者の家族の希望や困り事にあわせて、住宅や仕事の紹介、助成金の紹介や介護や医療、保育、教育(塾なども)等をコーディネート・マネジメントできれば先駆的な取り組みとなると思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥終了】の意見

評価シート記載意見

若者世帯が本市に定住する重要なきっかけになっていないのであれば、本事業を継続する必要はないと考えます。貴重な税金ですので、より有効な使い方を模索すべきです。

委員：本事業は終了し、空家を改修し活用していくことが必要ではないか。

【⑦終了】の意見

評価シート記載意見

結果として定住につながる可能性が低いこと。場所が限定されること。

委員：評価シート記載のとおり。

【③拡充・縮小以外の見直し】の意見

評価シート記載意見

若者世帯の定住策の面から考慮し、制度自体残すべきであると考え。 (内容を工夫した見直し)

委員：評価シート記載のとおり。

【④拡充・縮小以外の見直し】の意見

評価シート記載意見

長期定住を考えるならば、『空き家活用改修費補助金』『自治振興区定住促進活動支援事業』や他の類似性のある他事業を精査検討し、見直しが必要だと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

－その他の意見－

委員：本事業は終了したとしても定住施策は重要であり、本事業の財源を他の有効な定住施策に活用してほしい。

－総括意見－

副委員長：総括意見としては、「終了」とし、要点としては、次のとおりとする。

- ・本事業の効果が小さい
- ・対象地域・年齢に偏りがある
- ・定住対策は市にとって非常に重要である
- ・多様化する婚姻事情等も考慮しつつ、国県の補助を活用すること。

5. 評価対象事業の説明

(1) 農地利用集積促進事業補助金

－ 事務局より資料3～7について説明 －

委員：近隣の神石高原町などの取組状況は把握しているか。

事務局：把握していない。後日、資料を追加で提出する。

委員：国や県の上乗せ事業等、国や県の事業と関連がある事業なのか。

事務局：国県の上乗せ事業等ではない。色々要件は厳しいが農地中間管理機構の制度を活用することは可能である。

委員：集積化が目的の事業であるが、資料の説明の中で国の制度は面積要件が撤廃されたとの説明について、また、認定農業者は市が認定するものとの説明があった部分について、詳しく説明願いたい。

事務局：国の面積要件は、転作制度等の国が支援すべき対象を定めたものであり、集積化を目的とした要件設定ではない。また、国の支援する対象を4ha以上という面積要件から認定農業者に変更したものである。

委員：認定農業者に年齢制限はあるのか。

事務局：年齢制限はない。

委員：意見として認定農業者のモチベーションが上がる制度としてほしい。

委員：兼業農家に対する支援はあるのか。

事務局：本制度は面積要件を満たしていれば、兼業農家でも活用できるが、限られた財源であり、本市としては、専業農家への支援を念頭においている。

委員：更新の場合も補助対象となるか。

事務局：対象となる。

委員：本市の全体農地面積に対する本事業による集積割合は。また、専業農家と兼業農家の比率は把握しているか。

事務局：認定農業者への集積割合は27%余りであるが、本事業を活用しての集積か否かは把握していないし、把握は困難であると思うが27%の集積割合のうち50%程度と予測しており、大変に本事業が貢献していると考えている。また、専業農家と兼業農家の比率は把握していない。

委員：評価シートに本事業を活用しての過去3年の集積面積は記載してあるが、それ以前も把握しているか。

事務局：本事業による過去10年間の集積面積は把握している。

委員：後日でいいので、過去10年間の集積面積を提示してほしい。

事務局：提示する。

委員：10年後の経営目標の達成度は検証しているのか。

事務局：5年後の経営目標を所得450万円としているが、5年後に所得証明書を添付してまでの効果検証はしていないが、更新の申請があれば、更新の可否を審査会において審査することとなる。

委員：450万円の所得を上げることは、難しい場合もあるが基準を下げることは可能か。

事務局：県の認定を受けて、市の裁量で設定することが可能であるが、国や県の基準では500万円となっており、450万円を下げるのはいかがかと思う。

(2) シティプロモーション事業

－ 事務局より資料8～14について説明 －

委員：平成26年度と平成27年度の事業費を比較すると半減しているが、その要因は。

事務局：平成26年度にヒバゴンの着ぐるみ等を作成しており、その経費が減となったものである。

6. 委員選定事業について

－ 各委員の候補事業を提案 －

副委員長：本日は委員長が欠席のため後日、調整し最終決定を行うこととしたい。なお、本日の候補事業としては、「ひろしまの森づくり事業（環境貢献林補助金）」と「地域マネージャー活用事業交付金」とし、次点候補とし、「ファミリーサポート事業」を提案し、委員長と調整してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長：それでは、そのように決定します。

7. その他

副委員長：次回の会議は、平成28年11月2日午前10時から行う。

8. 閉会